

第3期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
51.6%						
目標達成に 必要な数値						70%
2018年度の 取組・課題	【取組】 ・保険者協議会を通じて保険者別の特定健診受診率等を共有した。また、構成保険者とともに駅やショッピングモールにおいて受診啓発を実施した。 ・市町村における国民健康保険の被保険者のうち、特定健診未受診者に対する通知文書や電話等による個別の受診勧奨を実施した。					
	【課題】 ・市町村国保の被保険者の受診率は、被用者保険と比べ低い傾向にあることから、更なるアプローチが必要となる。					
次年度以降の 改善について	・各保険者の未受診者対策の状況を把握し、2019年10月に県国民健康保険連携会議において好事例を横展開した。今後も会議等の機会を捉え実施していく。					

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
24.6%						
目標達成に 必要な数値						45%
2018 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者協議会を通じて保険者別の特定保健指導実施率等を共有した。また、構成保険者とともに駅やショッピングモールにおいて受診啓発を実施した。 ・市町村における国民健康保険の被保険者のうち、特定保健指導の対象者に対する通知文書、訪問等による利用勧奨を実施した。 ・特定健診等従事者を対象とした研修会を年 4 回開催し、制度理解や科学的根拠に基づく保健指導の知識、健診・レセプト等各種データの活用について学ぶ機会を提供した。 					
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導実施率は、全国平均と比較すると高い状況ではあるが、目標達成には至っておらず、特定保健指導の実施率向上に向けて、より一層の取組みが必要である。 ・各保険者が健康課題を整理し、介入する優先順位を明確とした取組みの展開が必要である。また、特定保健指導対象者の特性に応じた保健指導技術の習得が必要である。 					

<p>次年度以降の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各保険者の取組状況を把握し、会議等の機会を捉え好事例の横展開を実施する。 ・特定健診等従事者を対象とした研修会を継続し、保健指導従事者の指導スキルの向上を図るとともに、住民自らが自身の健康状態を認識した生活習慣を習得できるよう主体的な健康づくりを支援する必要がある。
---------------------	---

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
15.49						
目標達成に必要な数値						25%
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所による市町村支援の一環として、特定健康診査や特定保健指導の効果的な実施にむけた事例検討や取組みの共有、情報交換を実施した。 ・特定健診等従事者を対象とした研修会を年4回開催し、制度理解や科学的根拠に基づく保健指導の知識の習得を図った。 ・市町村では、訪問や面接等により対象者の特性に応じた保健指導を実施した。 					
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率は、平成20年度と比べて15.4%減少となっているが、目標とは依然開きがあり、目標の達成は見込めない。 					

次年度以降の改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の減少率の向上にむけ、対象者の特性に応じた保健指導の実施のほか、若いころからの健康的な生活習慣の確立が必要である。
--------------	---

④ たばこ対策に関する目標

目標	<p>ヘルスプランぎふ21、岐阜県がん対策推進計画に連動して、喫煙率の低下、受動喫煙の防止に関する目標値を設定。</p> <p>【喫煙する者の割合（2023年度目標）】男性：15%以下、女性：3%以下</p>
2018年度の取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高校生を対象とした防煙教室を開催し、たばこや受動喫煙の害について周知した。 ・企業等の健康管理担当者向けに受動喫煙による健康被害や改正健康増進法について講演を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙率は男性30.4%、女性6.0%（平成28年時点）であり、目標達成のためには、たばこの健康被害についての周知等による一層の取組が必要である。 ・改正健康増進法の施行に向けた周知啓発と共に禁煙及び受動喫煙対策の周知啓発が必要である。
次年度以降の改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・たばこの健康被害についての周知等による一層の取組が必要である。 ・改正健康増進法の施行に向けた周知啓発と共に禁煙及び受動喫煙対策の周知啓発が必要である。

⑤ 予防接種に関する目標

目標	予防接種に関する正しい知識の普及を進め、市町村や医師会等と連携し、接種対象者の利便性に応じた接種体制の整備を図る。
2018 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防対策協議会予防接種部会を開催し、予防接種間違い防止及び接種率の向上対策を検討した。 ・岐阜県医師会報への掲載や予防接種講習会で間違い事例を紹介し、注意喚起を行った。
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種間違い報告が減少傾向にない。 ・MR 第 2 期の接種率が 95%の目標に達しておらず、市町村により予防接種率のばらつきがある。
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種 Q&A 集の作成と検索システムの構築が必要である。 ・予防接種間違い報告様式の見直しが必要である。

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

目標	<p>◆糖尿病合併症の発症予防及び重症化予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血糖コントロール指標におけるコントロール不良者（HbA1c8.0%以上）の割合の減少 【2023 年度目標】 0.9%以下 ・糖尿病が強く疑われる者（HbA1c6.5%以上）の割合の減少 【2023 年度目標】 5.0%以下
2018 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、岐阜県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを推進するため、研修会や 2 次医療圏・地域医師会ごと

	<p>に連携会議を開催し、取組状況の進捗管理や、次年度に向けた事業の進め方や協力要請、役割の認識を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者では、糖尿病治療未治療者や中断者、通院中のコントロール不良者に対し、訪問や面接、電話等により保健指導及び受診勧奨を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての市町村で取組む体制が整備されたが、被用者保険での取組体制には差があり、全保険者での実施体制の構築が必要である。また、保険者の取組内容には濃淡があり、アウトカムにつながる取組みの充実が必要である。
<p>次年度以降の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保険者協議会等と連携し、全ての保険者での実施体制を構築する。また、取組みの充実が図れるよう、好事例の水平展開や、医療との連携強化を図る。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
71.8%	76.1%					
目標達成に必要な数値	74.5%	77.3%	80%	80%	80%	80%

<p>2018 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者協議会を通じ、各保険者の使用促進に関する取組状況を調査するとともに、2月の会議において2018年3月診療分の保険者別の使用割合を情報提供した。 ・ 市町村国保において、被保険者に対し、後発医薬品を使用した場合の自己負担差額通知の送付や後発医薬品希望カード・シールの配布を実施した。 ・ 厚生労働省が平成25年4月に策定した「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を踏まえて、岐阜県後発医薬品安心使用協議会を設置し、県民及び県内の医療関係者が安心して後発医薬品を選択するために必要な環境整備等について意見交換を行ったほか、保険者その他医療関係者を対象に後発医薬品安心使用促進セミナーを実施した。 <p>【課題】</p> <p>引き続き上記のような取組みを推進していく必要がある。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019年度には、後発医薬品安心使用促進セミナーの対象者を保険者等から一般県民に変更し、一般県民の後発医薬品への関心を高めるとともに、正しい知識の普及に努めた。 ・ 2019年度には保険者協議会を通じ、後発医薬品の安心使用の促進を目的とする講演会への参加促進を図った。

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

<p>目標</p>	<p>医薬品が安全かつ効率的に使用されるよう、正しい知識の普及を推進するとともに、今後の医療需要の増加を見込んだ医療提供の効率化を図る。</p>
<p>2018年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品に係る正しい知識の普及を図るため、高齢者向けのくすりの安全使用教室を開催したほか、薬局薬剤師が地域包括ケアシステムの一員として在宅医療に取り組むため、薬局薬剤師の知識及び技術の向上を図る研修を実施した。 <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き上記のような取組みを推進していく必要がある。
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019年度も引き続き、高齢者向けのくすりの安全使用教室及び薬局薬剤師向けの研修会を開催した。